

こんにちは 市長です。

No.28



新年のご挨拶

市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。平成28年(2016年)をともに元気で迎えることができました。

改めて、昨年一年間を振り返ると、10月という比較的穏やかな時期にもかかわらず、瞬間風速が40メートルを超えるという、爆弾低気圧を経験いたしました。本当に異常気象の現状と自然の力の凄さを実感しました。人命被害が無かったことが何より救いでしたし、月並みですが、新しい年が災害の無い、穏やかな一年になることを心から願うところです。

政府が「一億総活躍社会」を目指すと言いました。これまでも「一億総中流社会」とか「一億社会」という言葉が使われてきました。その時々々の社会の現状を表した言葉として、使われたような気がしますが、今度は国が目指す目標です。

国も地方も「一極集中」が過度に進み、消滅予備軍と呼ばれる地方自治体が人口減少で悩んでいます。経済合理主義だけが進んでいけば、地方に暮らす我々には、「活躍云々」という将来の姿が想像できません。でも、悲観は禁物。子どもたちが誇りを持ってこのまちで育ち、このまちの未来を担っていくためにも、今生きる我々が責任を果たさなければなりません。引き続き皆さんの先頭に立って、全力で頑張ります。

稚内市長 工藤 宏

平成28年のトピックス

トピック① 6月オープン予定 「南地区活動拠点センター」

南地区に、「児童保育所」、活動拠点センター」を建設しています。

「児童館」、「地域活動拠点センター」の機能を持った複合施設として、「南地区

オープンは6月を予定しており、現在、建設工事が進められています。

建設場所

緑2丁目(旧緑球場)

施設内容

・1階

児童保育所、軽体育室、調理室、交流集会室

・2階

図書集会室、地域サークル室、集会室

特徴

- ・全館バリアフリー構造(エレベーター設置)
- ・全てLED照明
- ・児童保育所の天井は稚内珪藻土を使用



これまで、南地区の児童保育所等の機能は社会教育センターが担っていましたが、施設の老朽化が進んでいたことから、新たに活動拠点センターの機能も持った複合施設として生まれ変わります。

これにより、子どもからお年寄りまで各世代が集うことができる憩いの場、コミュニティの拠点となります。

トピック② 稚内港のシンボル 「北防波堤ドーム」80年

昭和11年に完成し、稚内港のシンボルの存在の建造

物で、平成13年には「北海道遺産」に認定されている「北防波堤ドーム」が今年で80年を迎えます。

北防波堤ドームは、総延長427メートル、70本の太い円柱となだらかな曲線を描いた回廊が特徴で、コ



ンサートや冬のキャンドルイベントなど、多くの市民の皆さんに利用されています。

補修工事を行います

これまで、昭和53年から55年に全面改修したほか、平成11年から14年には柱部の耐震改修を行ってきましたが、老朽化が進んでいることから、今年から補修工事を開始します。

なお、平成28年度の市の各事業は、4月以降、改めてお知らせします。

稚内ブランド 「勇知いも」 商標登録決定!



地域団体商標登録
勇知いも (ゆうち=漢字、いも=平仮名表記)
登録事業者
稚内農業協同組合
代表理事組合長 寺本幸男

平成26年10月に、稚内農業協同組合が地域団体商標登録の申請を行っていた「勇知いも」が、特許庁の審査を経て登録されることが決定しました。

これにより、稚内農業協同組合の会員である「わっかない勇知いも研究会」のメンバーが栽培したものは、商品名として、この名称を使用することができなくなります。

勇知いもの特徴

勇知いもは、「稚内ブランド」にも認定されており、雪氷貯蔵されたものは、糖度が果物並みに高くなるのが特徴で、スイーツの材料としても使われています。平成26年12月には道の「北のクリーン農産物表示制度」YES!Cleanを取得しています。

地域団体商標とは

地域ブランドを商標権として、より適切に保護することを可能とするため、平成18年度に特許庁が創設した制度です。

地域の事業者が協力して地域特産の農作物などに付加価値を付けて「信頼と安心」といったブランドイメージを増やして生産・販売を行うとともに、第三者に勝手に使用されないよう商標権としてより早く適切に知的財産として保護することができます。

問い合わせ先

わっかない勇知いも研究会事務局(市水産商工課内)
☎ 23・6467